

滋賀県基本構想 実施計画

進捗状況

令和 2 年 (2020 年) 9 月

滋賀県

目次

1	人	
	政策（1）生涯を通じた健康づくり	1
	政策（2）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	4
	政策（3）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	8
	政策（4）子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	12
	政策（5）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	15
	政策（6）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	20
2	経済	
	政策（1）成長市場・分野を意識した産業創出・転換	23
	政策（2）人材確保と経営の強化	26
	政策（3）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	29
3	社会	
	政策（1）生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	35
	政策（2）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	40
	政策（3）暮らしを支える地域づくり	43
	政策（4）安全・安心の社会づくり	46
	政策（5）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	51
	政策（6）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	53
4	環境	
	政策（1）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	55
	政策（2）気候変動への対応と環境負荷の低減	60
	政策（3）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	63

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところこの健康」
政策(1)生涯を通じた健康づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
特定健康診査受診率(%)	(2016) 51.0	(2016) 51.0	(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上	(2020) 66.0以上	(11.3%)	医療保険課
			52.7						
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008年度比：%)	(2016) 11.9	(2016) 11.9	(2017) 14.0	(2018) 17.0	(2019) 19.0	(2020) 22.0	(2020) 22.0	(0%)	医療保険課
			8.9						
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10万人対)	(2017) 64.1	(2017) 64.1	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	未達成	健康寿命推進課
			(2018年) 64.6						
自殺死亡率(人口10万人対)	(2017) 14.5	(2017) 14.5	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より 減少	未達成	障害福祉課
			(2018) 14.7						
評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○特定健康診査受診率および特定保健指導対象者の割合の減少率については、被用者保険との連携による受診機会の拡充等に努めたが、いずれも目標を達成することができなかった。</p> <p>○がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少せず目標は達成していないが、早期発見・早期治療に向けた周知・啓発、がん検診検討会での検診の精度管理等の取組により、2年連続64人台で低い水準を維持している。(64.6人/10万人は全国3位)</p> <p>○自殺死亡率については、SNSによる相談窓口の発信に取り組んだが、前年より0.2ポイント増加し、目標を達成することができなかった。</p>								
評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応								
	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな健診(検診)啓発事業を令和2年度(2020年度)に実施することは困難であるが、引き続き市町等と連携して健診(検診)の受診勧奨を実施するとともに、「健康しが」共創会議において創出された取組による県民の健康づくり意識の向上などを図る必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う長期休校からの学校再開や社会経済状況等の変化を受け、自殺者の増加が懸念されるため、相談体制を拡充するとともに関係機関と連携した取組を進めていく必要がある。</p>								

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
みんなでつくる「健康しが」事業 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	A 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数（累計） 2019年 9件→2022年 33件	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数(累計)				13,767	健康寿命推進課
		9件	17件	25件	33件		
		18件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各回ごとに「健康経営」や「健康なまちづくり」、「睡眠」などのテーマを設けて、参加者による意見交換や情報交換を中心に実施することを通して、参画団体同士の交流・連携を促した。 ○共創会議でのつながりやアイデアを、継続的・安定的な取組へと定着化させるため、実践の場の創出・地域への展開を図るとともに、コーディネーターを設置して参画団体の交流・連携を促進する。					
きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	A 大学での健康チェックの実施回数 25回（2019年～2022年累計）	大学での健康チェックの実施回数				4,902	健康寿命推進課
		4回	11回	18回	25回		
		4回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自身の健康状態を気にしつつも受診や生活習慣の改善に繋がっていない学生から、本事業を通じて生活習慣の改善や必要な医療機関の受診などの行動変容を起こそうとする発言があった。 ○若い世代の健康に対する意識、関心が比較的低いことから、健康を意識した生活習慣への促しができるよう、若い世代への取組を継続して行っていく必要がある。					

政策(1)生涯を通じた健康づくり ― 施策の展開② 病気の予防と健康管理の充実

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
生活習慣病予防戦略推進事業 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図り、糖尿病の発症や重症化予防を推進する。	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制 181人以下（毎年）	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制				3,064	健康寿命推進課
		(2018) 181人以下	(2019) 181人以下	(2020) 181人以下	(2021) 181人以下		
		(2018) 168人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基に、県や圏域で糖尿病地域保健医療連携体制の構築を目指した会議を実施した。引き続き取り組みを実施していく必要がある。					
医療保険者保健事業推進事業 特定健診における未受診者対策の強化、被用者保険との連携さらにはデータ活用などを通じて、特定健診の受診率向上をはじめとする医療保険者による保健事業の取組向上を図る。	特定健診受診率の向上 特定健診受診率 2023年度に70%以上	特定健診受診率の向上				9,649	医療保険課
		(2017) 54.0以上	(2018) 58.0以上	(2019) 62.0以上	(2020) 66.0以上		
		52.7					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各医療保険者は受診率向上にそれぞれ工夫されて年々増加しているものの、目標値とは依然として乖離している状況。受診勧奨にかかる好事例の横展開を図るほか、様々な広報やキャンペーン事業の展開などにより受診率の向上を図る。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところ」の健康政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)の少なさを維持	(2016) 0.1	(2016) 0.1	(2017) 0.1未満	(2018) 0.1未満	(2019) 0.1未満	(2020) 0.1未満	(2020) 0.1未満	達成	医療政策課
			0.03%						
初期臨床研修医採用数(人)の維持	(2018) 104	(2018) 104	100	100	100	100	100	達成	医療政策課
			102						
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2017) 191,667	(2018) 200,000	(2019) 210,000	(2020) 220,000	(2021) 230,000	(2021) 230,000	(54.6%)	医療福祉推進課
			212,585						
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2017) 11,540	(2018) 11,851	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097	(2021) 13,097	(72.3%)	医療福祉推進課
			12,665						
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2017) 19,200	(2018) 20,000	(2019) 20,500	(2020) 21,100	(2021) 21,750	(2021) 21,750	(0%)	医療福祉推進課
			18,579※						

評価と課題、今後の対応	◎評価
	○救急搬送における重症患者の受入医療機関の迅速な決定や初期臨床研修医の採用数の目標達成により、適切な医療提供体制の維持・充実が図れた。 ○また、今後、認知症の人や医療ニーズを併せ持つ要介護者の増加が見込まれる中、認知症サポーター数や訪問看護利用者数の目標を上回る増加も図れたことにより、誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送れるための環境整備を進めることができた。
	◎課題、今後の対応
	○誰もが住み慣れた地域で最期の時まで自分らしい生活を送れることはもとより、今般の新型コロナウイルス感染症などの突発的な事態の発生時にも的確な医療や介護の提供ができるよう、引き続き、各種支援者の確保・養成・育成などを強力に進める必要がある。

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
救急医療対策費 患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対する運営支援や患者が必要とする医療機関の情報提供等を行う。	A 救命救急センターの機能の強化・質の向上のために厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価 県内4か所の救命救急センターが全て「A」以上（毎年）	厚生労働省が毎年公表する救命救急センターの充実段階評価				288,518	医療政策課
		全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上	全て「A」以上		
		全て「A」以上					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4センターのうち、済生会滋賀県病院においては2019年はS評価となった。引き続き患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができるよう、救命救急センターに対し支援等を行っていく。					
がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	A がん診療連携拠点病院等への支援による機能強化（拠点病院等への支援件数） 6箇所（毎年）	拠点病院等への支援件数				70,000	健康寿命推進課
		6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
		6箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん医療従事者研修事業、がん相談支援事業や普及啓発・情報提供事業などへの支援を行うことにより、がん診療連携拠点病院等の機能強化につなげることができた。今後も支援を継続することにより、がん診療の質の向上およびがん診療連携協力体制の構築、がん患者やその家族の苦痛や悩みに対応できる体制の構築を図っていく。					

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開② 高齢者の暮らしを支える体制づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	認知症疾患医療センターの相談件数(年間) 6,350件(2022年)	A 認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施				23,329	医療福祉推進課
		6,200件	6,250件	6,300件	6,350件		
		6,631件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域の認知症の専門相談窓口として認知されており、引き続き相談体制を充実させるとともに、地域の支援機関等と連携しながら、認知症と診断された後の生活支援や本人、家族支援なども進めていき、早期発見、早期対応につなげていく。					
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	B 新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)	新卒訪問看護師の育成				14,713	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人		
	新卒訪問看護師育成 1人						
	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
	A 研修に参加する訪問看護ステーション数 85事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数 91事業所			
	研修に参加する訪問看護ステーション数 92事業所						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師の常勤換算数：令和元年743.9人(平成26年度462.5人)5年間で1.6倍に増加し、多世代の人材確保が進んできている。 ○新卒訪問看護師の就労数は、平成27年から6人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修を実施するなど新卒訪問看護師の育成に取組んできた成果が出てきている。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で引き続き訪問看護師確保に取組む必要がある。							

政策(2)本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進 — 施策の展開③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀県医学生修学資金等貸与事業 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年) 医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付11人(毎年)	医学生修学資金貸付金の新規貸付数				84,600	医療政策課
		6人	6人	6人	6人		
		5人					
		医師養成奨学貸付金の新規貸付数					
		11人	11人	11人	11人		
		0人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により目標値6人に対し5人の貸付者が確保できた。 ○医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携して学生への周知等に取り組んだが、貸付者がゼロとなった。しかし、2020年度入学生からはこれまでの入学後の希望者手挙げ方式による貸付ではなく、入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図った。					
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	事業所に対する介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援の実施 研修受講費の助成数 各 年150人分 介護ロボット・ICT導 入支援数 各年12件	研修受講費の助成数				11,198	医療福祉推進課
		研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分	研修受講費の助成数 150人分		
		研修受講費の助成数 157人分					
		介護ロボット・ICT導入支援数					
		介護ロボット・ICT T導入支援数 6件	介護ロボット・ICT T導入支援数 12件	介護ロボット・ICT T導入支援数 12件	介護ロボット・ICT T導入支援数 12件		
		介護ロボット導入支 援数 7件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研修受講費の助成により、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボットの導入支援により、介護職員の負担軽減と業務の効率化に繋がった。 ○引き続き、研修受講支援やチームリーダーの養成、業務の効率化や負担軽減に向けた支援を行い、介護職員の資質向上と定着促進を図る。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」
政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

目標	策定時	規準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2018) 39.9	44	53	61	男女とも 65以上	男女とも 65%以上	16.7%	スポーツ課
			44.1						
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	(2018) 1,235	1,500	2,000	2,000以上	2,000以上	2,000以上	100%	スポーツ課
			3,379						
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合(%)	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	(2018) 小5男子73.4 小5女子53.1 中2男子60.4 中2女子44.2	小5男子76.0 小5女子57.0 中2男子64.5 中2女子47.0	小5男子77.0 小5女子59.0 中2男子67.0 中2女子49.0	小5男子78.0 小5女子61.0 中2男子69.5 中2女子51.0	小5男子79.0 小5女子63.0 中2男子72.0 中2女子53.0	小5男子 79.0 小5女子 63.0 中2男子 72.0 中2女子 53.0	小5男子 0% 小5女子 0% 中2男子 8.6% 中2女子 0%	保健体育課
			小5男子70.5 小5女子51.3 中2男子61.4 中2女子42.7						
市町や民間団体と連携した文化芸術事業実施数(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)(件)	(2017) 255	(2018) 252	260	270	280	290	290	0%	文化芸術振興課
			248						
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	(2018) 2,687	2,270	2,380	2,500	2,620	2,620	100%	文化財保護課
			2,813						

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○本県の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、国の実施率（53.6%）よりも低位となっている。特に、30歳代～50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低くなっている。</p> <p>○小学校・中学校ともに「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒は、目標値よりも低い。しかしながら「やや好き」まで含めると小学5年生の男女・中学2年生の男子で8～9割の児童生徒が好意を持っている。</p> <p>○子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図るために実施している「ホールの子」事業は、毎年の学校行事として定着しつつある。一方、アウトリーチ事業として実施している文化芸術の体験活動の参加児童数は減少傾向にある。</p> <p>○文化財等の地域で継承されてきた文化的資産については、文化財を活用した事業に多くの人が参加するなど、その価値を維持、発信する取組ができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、びわこレイクサイドマラソンをはじめとする多くの文化・スポーツのイベントが中止となり、県民の活動、発表、鑑賞等の機会が失われた一方で、コロナ禍における新しい取組として行ったびわ湖ホールオペラ「神々の黄昏」のオンライン配信により、世界中から多くの方々に鑑賞していただくことができた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○県内の商業施設やプロスポーツの試合会場等で提供した気軽に取り組める運動プログラムの参加者からは、「運動することで、健康を意識するようになった」などの前向きな意見があったことから、引き続き、身近な場で気軽に取り組める運動プログラムの提供や普及啓発を行うほか、習慣化につなげられるよう他分野と連携した取組を推進する。</p> <p>○「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童ほど体力合計点が高い傾向がある。このことから「きれい」と答えた児童のみならず「やや好き」という児童を「好き」にさせるように児童生徒の主体的な取組を促し、「気づく」「わかる」、「できた」「のびた」が実感できる機会を学習の中で増やすとともに、個々の児童生徒の取組の変化・成果に対する評価が適切に行えるよう、引き続き授業改善を行う。</p> <p>○滋賀ならではの多様な美の魅力を効果的に発信するため、拠点施設の整備を進めるとともに、美の資源を活用した地域や団体等の取組を下支えしていく必要がある。</p> <p>○文化財の保存・継承は、担い手の高齢化や県民生活との関係の希薄化等により困難となっており、文化財の価値を損なうことなく活用を推進することで、理解者の裾野を広げ、多様な主体によって支え合う仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>○文化・スポーツ活動は、心身の健康につながるとともに豊かで潤いのある生活に重要な存在であることから、新型コロナウイルス感染症対策を実施する中でも多様な活動機会の提供や担い手の支援などを進めていく必要がある。</p>

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり — 施策の展開① スポーツで元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
運動・スポーツ習慣化促進事業 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等が有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 80%以上（毎年）	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合				3,979	スポーツ課 交流推進室
		80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
		80%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の商業施設やプロスポーツの試合会場等で体組成機による測定や専門家によるカウンセリング、気軽に取り組める運動プログラムを提供し、運動・スポーツに対する関心を高めることができた。 ○特に働き盛り世代や女性の運動実施率が低いことから、これらの層に対する働きかけや運動・スポーツの習慣化につなげることが課題となっている。 ○健康や観光など他分野と連携した施策を展開するほか、気軽に取り組める運動プログラム動画等を情報発信していく。					
スポーツボランティア支援事業 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	スポーツボランティア登録者数 2022年 2,000人以上	スポーツボランティア登録者数				24,490	スポーツ課 交流推進室
		1,500人	2,000人	2,000人以上	2,000人以上		
		3,379人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の企業や学校等を訪問し、団体登録を増やすことができたほか、研修会を実施し、活動に必要な知識等を習得していただくことができた。 ○今後はより多くの登録者を実際の活動に結び付けていくことが課題となっている。 ○登録者と活動（日程、場所、内容等）との丁寧なマッチングを推進していく。					

政策(3)文化やスポーツを通じた元気な地域づくり — 施策の展開② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「美の滋養」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	「美」の資源を活用した取組事業数 2022年 55件	「美」の資源を活用した取組事業数				8,733	文化芸術振興課
		40件	50件	55件	55件		
		47件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域にある美の資源を活用した取組を支援し、活動団体同士の連携・交流を促すとともに、その他の取組と一括して県全体の取組について情報発信することにより、取組を活性化できた。 ○取組の相互連携をより一層強化し、県内外から注目される発信力のあるアートプロジェクトに発展させていくことが課題である。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ①生涯を通じた「からだところの健康」
政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355	61,355	36.8%	子ども・青少年局
			59,590						
地域子育て支援拠点数(箇所)	(2018) 88	(2018) 88	95	88	87	89	89	100%	子ども・青少年局
			91						
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(箇所)	(2018) 1,795	(2018) 1,795	1,820	1,880	1,940	2,000	2,000	89.8%	子ども・青少年局
			1,979						
養育里親の新規登録者数(世帯) ※ 策定時の数値は登録世帯総数 ※ () 書きが累計	(2018) 182※	(2018) —	20	20(40)	20(60)	20(80)	20(80)	31.3%	子ども・青少年局
			25						

◎評価

○市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、1,028人分の保育定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、平成31年(2019年)4月1日時点の待機児童数は459人と前年より20人増加した。
○地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めるため、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録を働きかけ、新たに184企業の登録があった。また、農業者等を子ども食堂等につなぎ、農産物や食文化の魅力を子どもたちに伝えるなど、滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進できた。
○子ども家庭相談センター一時保護所を新たに開設し、子どもの安全を確保できる体制の強化を図った。また、法定研修のほか、子ども家庭相談センターと市町が共通の認識のもと虐待ケースに対応するための共通ツールの運用について合同研修を実施するなど、虐待対応に係る取組の充実を図るとともに、家庭養護の受け皿として、新規里親の登録が25世帯あった。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○引き続き、令和2年度(2020年度)末に待機児童解消を図るため、整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。
○子どもや若者と関わり合い、その成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。
○家庭環境や養育環境などの社会的に困難な子どもの成長を保障し自立を支援するため、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の取組や支援体制の強化、里親等の家庭養護の受け皿の充実を図る。
○新型コロナウイルス感染症では、弱い立場の人の生活がより困難に陥るという状況の中、生活の困難な家庭の子どもたちへの支援や、SNS等を活用した相談の充実を図る。
○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校や外出自粛の中で、影響を受けた子どもたちの実情を把握し、感染防止や子どもの育ちの観点から、正しく感染症を理解し、いきいき過ごせるよう子どものための新しい生活様式を策定し、普及する。

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開① 子どもを生み育てやすい環境づくり							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	B 保育所・認定こども園等利用定員数 61,355人(2022年)	保育所・認定こども園等利用定員数				173,412	子ども・青少年局
		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人		
		59,590人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定こども園等の整備を支援する等、1,028人分の保育の量の確保を図った。 ○待機児童の解消を目指し、引き続き保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。 (待機児童数 … H30.4.1:459人→R1.4.1:495人速報値)					
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。	B 地域子育て支援拠点数 89か所(2022年)	地域子育て支援拠点数				193,040	子ども・青少年局
		95か所	88か所	87か所	89か所		
		91か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○すべての子育て家庭が地域の身近なところで気軽に親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援拠点の運営を支援し、子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安や負担感の解消を図った。引き続き、市町によって子育て支援サービスに格差が生じないように、市町へ働きかけていくことが必要である。					
政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開② 子ども・若者を社会全体で応援							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	A 淡海子育て応援団の地域協力事業所数 1,795か所(2018年) →2,000か所(2022年)	淡海子育て応援団の地域協力事業所数				1,936	子ども・青少年局
		1,820か所	1,880か所	1,940か所	2,000か所		
		1,979か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、184企業が新たに「淡海子育て応援団」として登録された。引き続き、未登録の企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけていく。					

政策(4)子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり ― 施策の展開③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施				13,234	子ども・青少年局
		50回	50回	50回	50回		
		53回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改定した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。					
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 200か所(2022年)	入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数				4,500	子ども・青少年局
		160か所	180か所	200か所	200か所		
		165か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○協力事業所数を着実に増やすことができおり、児童の職業選択の幅を広げることには貢献している。引き続き施設入所児童の就労意識を育むことはもとより、里親委託の児童にも広く呼びかけて事業を利用してもらうことが必要である。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース
 政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)(各年4月実施)	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	(2018) 小国 ▲2.3 小算 ▲3.2 中国 ▲1.6 中数 ▲1.3	小国 ▲1.8 小算 ▲2.5 中国 ▲1.3 中数 ▲0.7	小国 ▲1.3 小算 ▲2.0 中国 ▲0.8 中数 ▲0.2	小国 ▲0.8 小算 ▲1.5 中国 ▲0.3 中数 +0.3	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国 ▲0.3 小算 ▲0.5 中国 +0.2 中数 +0.8	小国 0% 小算 59.3% 中国 0% 中数 0%	幼小中教育課
			小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8						
「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年11月~12月実施)	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	(2018) 小国 86.9 小算 82.6 中国 76.6 中数 70.5	小国 82.0 小算 82.0 中国 70.0 中数 71.0	小国 83.0 小算 83.0 中国 71.5 中数 72.0	小国 84.0 小算 84.0 中国 73.0 中数 73.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	小国 100% 小算 0% 中国 100% 中数 0%	幼小中教育課
			小国 88.2 小算 82.5 中国 79.9 中数 69.9						
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合(%) (各年4月実施)	(2018) 小 64.1 中 46.8	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 65.0 中 48.0	小 66.0 中 49.5	小 67.0 中 51.0	小 68.5 中 53.0	小 68.5 中 53.0	小 0% 中 0%	生涯学習課
			小 63.6 中 43.8						
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2018) 小 85.2 中 75.8	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 85.4 中 76.0	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 86.6 中 79.0	小 0% 中 0%	人権教育課
			小 81.5 中 71.2						
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2018) 30.6	(2018) 30.6	40.0	50.0	60.0	70.0	70.0	26.1%	生涯学習課
			40.9						
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%) (各年4月1日現在)	(2017) 92.2	(2018) 94.2	93.6	95.0	96.4	97.8	97.8	—	幼小中教育課
			集計中						

	<p>◎評価</p> <p>○平成31年（2019年）4月実施の「全国学力・学習状況調査」の結果から、全国の平均正答率との差は改善されず、基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出したりすることに課題が見られた。「読み解く力」の育成に向けて、学校現場に対してその理念や重要性について周知を図り、研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことにより、同年11月、12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、中学校の数学を除き、年次目標を達成し、児童生徒の授業の理解度の向上につなげることができた。</p> <p>○授業時間以外で読書をする割合については、平成31年（2019年）4月実施の「全国学力・学習状況調査」では年次目標を下回っており、引き続き、市町立図書館や読書ボランティアとの連携、学校図書館への支援などを通して、子どもが楽しみながら自主的に読む読書活動の推進に取り組んだ。特に、学校図書館については、環境整備や機能強化のため、学校図書館活用支援員の学校への派遣や実践講座を開催し、派遣校では貸出冊数の増加が見られるなど、子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である学校図書館の環境改善につながった。</p> <p>○自尊感情の重要性が広く認知され、その育成を目指す取組が広がりつつあるが、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、前年度より減少し、目標値を下回る結果となっており、状況をしっかり注視し、自尊感情の育成につながる効果的な取組の充実を図る必要がある。</p> <p>○学校運営協議会の設置率は、県立学校や各市町へのアドバイザー派遣や研修等を進めたことなどにより、前年度から10ポイント以上上昇し、「地域とともにある学校づくり」に向けた体制の構築を進めることができた。</p> <p>○経済的に困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーなどを活用し、学校、家庭、社会環境などの子どもを取り巻く環境の改善を図ってきており、生活保護世帯の子ども高等学校等への進学率も近年改善が見られる。</p>
<p>評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○習熟度別学習の推進などによる子ども一人ひとりの学びに着目した指導を、引き続き、徹底するとともに、令和元年度（2019年度）に作成した指導の手引き（リーフレット）や新たに作成する教員向けの映像資料等を活用し、県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるよう取り組み、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。</p> <p>○読書活動については、引き続き、学校図書館活用支援員の派遣により、自主的な学校図書館リニューアルの取組を促し、リニューアル後の活用支援を行っていく。また、就学前からの読書習慣の定着についての啓発や学校図書館活性化の重要性を広く発信するなど、発達段階に応じた施策を展開し、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。</p> <p>○学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。さらに、児童生徒の自尊感情の高まりを検証するために県が実施した共通アンケートの分析を踏まえ、子どもの変容につながる効果的かつ、具体的な取組事例を発信し、県内全域において自尊感情の育成に向けた取組の充実・深化を図る。</p> <p>○学校運営協議会の量的拡大とともに、取組の質的充実を図るため、先進的な事例等を学ぶ研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、県立学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努める。</p> <p>○困難な状況にある子どもに対しては、引き続き、スクールソーシャルワーカーの活動の充実を図り、教育現場と福祉機関、地域が一層連携を強化し、取り組んでいく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休業措置により、子どもたちの学習機会やその他の活動をやむを得ず制限することとなり、子どもたちの安全と学びの保障の両立が課題となった。感染症対策を実施した上で、学校の教育活動を継続するとともに、現在も行っているICT環境の整備を更に進め、全ての子どもたちの学びの保障に努める。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に起因する差別やいじめの未然防止と早期対応に努めるとともに、子どもたちの様々な悩みやストレスに対して、スクールカウンセラー等の活用により、しっかりと支援していく。</p>

政策(5)子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育 — 施策の展開① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「読み解く力」育成プロジェクト 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。	A ①全国学力・学習状況調査教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5% 小国 61.2% 小算 65.2% 中国 69.9% 中数 57.1% 小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0% (2022年) A ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 43% 中学校 42% (2022年)	①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5%	小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%	小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%	小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%	5,606	幼小中教育課
		②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 36% 中学校 32%	小学校 38% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 38%	小学校 43% 中学校 42%		
		小学校 36.8% 中学校 36.5%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○育成に向けて、事業目標①は年次目標を達成したものの全国の平均正答率との差は改善されていない。基礎的・基本的な知識・技能の定着や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出ししたりすることに課題が見られた。 ○事業目標②は年次目標を達成することができた。これについては、2019年度、全国学力・学習状況調査の各教科の設問についてつまづきの傾向を分析し、各教科の取組内容を明確に示し、下半期に各校で取り組んだことや「読み解く力」の周知に努めてきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○2020年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる学校現場の状況を鑑みながら、今年度作成した指導の手引き(リーフレット)等を活用して、県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるよう取り組む。					
子ども読書活動推進事業 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	B 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 68.5%(2022年) 中学校 53.0%(2022年)	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたり10分以上読書している者の割合(%) 小学校 65.0% 中学校 48.0%	小学校 66.0% 中学校 49.5%	小学校 67.0% 中学校 51.0%	小学校 68.5% 中学校 53.0%	1,838	生涯学習課
		小学校 63.6% 中学校 43.8%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「おうちで読書」推進チームにより、5ブロック各2回計10回の読書ブースを出展し、乳幼児期における読書の重要性を啓発することができた。また、県立図書館に学校図書館活用支援員を配置し、学校図書館の自主的なリニューアルやその後の活用について広く支援し、モデル校において実践的に学ぶ連続講座等を開催して人材育成に努めた。さらには、「おすすめ本」ポスターを秋の読書週間にあわせて作成、全小中学校・高等学校・特別支援学校に配付して、子どもの本への興味関心を高めた。 ○しかしながら、全国的状況と同じく2018年度から数値が下がっていることから、今後も、様々な啓発ツールの効果的な活用促進について検討して、施策を展開していく必要がある。また、子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である学校図書館のさらなる環境整備や機能強化についても、引き続き働きかけを行っていく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
学びの礎ネットワーク推進事業 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	B 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上	自尊感情の育成				4,273	人権教育課
		小学校 85.4% 中学校 76.0%	小学校 85.8% 中学校 77.0%	小学校 86.2% 中学校 78.0%	小学校 86.6% 中学校 79.0%		
コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクールの立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入を推進する。	A 「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークの構築 学校運営協議会を設置する公立学校の割合 2018 30.6%→2022 70%	学校運営協議会を設置する公立学校の割合				1,035	生涯学習課
		学校運営協議会の設置率40%	学校運営協議会の設置率50%	学校運営協議会の設置率60%	学校運営協議会の設置率70%		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度からの推移を見ると、本県ではゆるやかな上昇傾向にあり、自尊感情の重要性が広く認知され、その育成をめざす取組は広がりつつあるが、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は令和元年度に事業目標を下回った。 ○子どもの変容につながる具体的な実践が十分でないことに課題があるととらえており、令和2年度は、自尊感情の高まりを検証するために県が実施した共通アンケートの分析結果を踏まえた効果的・具体的な取組事例を県内全域に広げ、自尊感情の育成に向けた取組の充実・深化を図っていく。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○CSアドバイザーの派遣を活用したコミュニティ・スクールに係る研修が7市4町、県立学校3校で実施され、公立学校における学校運営協議会の設置率は40.9%となった。 ○今後も、さらに「地域とともにある学校づくり」を進めていくにあたっての研修会のあり方の検討、CSアドバイザー派遣を通して、市町立学校及び県立学校における学校運営協議会の設置に向けた働きかけを強めていく。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適應の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめや不登校等学校不適應の解決を図る A ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 2022年 210校 N ・不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下（小・中・高）	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数				33,768	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 100校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校		
		支援した学校数 183校					
		不登校児童生徒在籍率					
		不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
		不登校児童生徒在籍率については集計中					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○支援した学校数は年次計画の目標数を超え、多くの学校を支援することができた。不登校児童生徒在籍率は現在集計中であるが、配置校において別室登校や授業に入れない等の学校不適應への対応に効果がみられた。 ○2020年度は、昨年より438時間多い9126時間を総配置時間とすることとしており、今後さらに支援の充実を図っていく必要がある。					

1人 自分らしい未来を描ける生き方 ② 柔軟で多様なライフコース
政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(%)	(2018) 76.8	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6	83.6	42.6%	労働雇用政策課
			79.7						
ハローワークの支援による障害者の就職件数(件)	(2017) 1,198	(2018) 1,278	1,330	1,390	1,460	1,530	1,530	58.3%	労働雇用政策課
			1,425						
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数(件)	(2017) 5,699	(2018) 5,921	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	達成	女性活躍推進課
			6,019						
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	(2017) 553	(2018) 555	580	620	660	700	700	23.4%	労働雇用政策課
			589						

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○働き・暮らし応援センター、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーションを通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援等を行い、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、各種情報や支援等をワンストップで提供し、着実に就労、就職に結び付けることができた。</p> <p>○関係機関との連携による周知・啓発や、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を発信すること等を通じて、県内中小企業のワーク・ライフ・バランスや働き方改革への理解を深め、関心を高めることができた。</p> <p>○職業能力開発施設における技能習得機会の提供により、一時的に離職された方の就職・就労に結びつけることや、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、一時的に離職された方の就職・就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。</p> <p>○環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、県内大学におけるリカレント教育振興のための政策研究を実施し、現状および課題の把握を行った。</p>
	◎課題、今後の対応

○新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動の停滞による雇用への不安を解消しつつ、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実していくとともに、関係機関とも連携しながら出張相談やオンライン相談等、希望者の多様なニーズに応えられる相談支援体制を構築していく。

○また、誰もが働きやすい社会に向けた取組の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を推進していく必要がある。

○社会や経済状況等の変革によるニーズの変化を的確に捉え、職業能力開発施設におけるカリキュラム・訓練課題等の見直しや、レイカディア大学におけるカリキュラム等の見直しを行っていくなど、誰もがいつでも学び直しや再挑戦がしやすい環境づくりを推進していく必要がある。

○令和2年度(2020年度)は、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいてリカレント教育のプログラム開発に取り組むこととしており、今後は各大学における社会ニーズに応じたリカレント教育を推進する必要がある。

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開①誰もが活躍できる多様な働き方の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率50%(2022年)	登録者への支援の実施				9,671	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%		
		年度末における在職者率50%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場開拓、障害特性に関する職場への助言、生活面の相談対応など適切な支援活動を「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施することで、障害のある人の職場定着につなげている。 ○今後は、増加している精神障害・発達障害のある人への対応とともに支援の質の確保、関係機関との一層の連携による隙間ない支援体制の構築を図る。					
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	相談件数 5,700件(毎年) A A 就職件数 970件(2022年)	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				51,678	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件	5,700件		
		6,019件					
		滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数					
		770件	950件	960件	970件		
		985件					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「保活直前!お仕事探し応援ウィーク」や女性の再就職などを応援する事業と連携することにより目標を上回る成果があった。 ○今後はオンライン相談やライン公式アカウント等を活用し、利用者のニーズに応じた多様な支援ツールの確保を進める。							

政策(6)誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース — 施策の展開② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
子育て女性等職業能力開発事業 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	B 訓練受講者の就職率70% (2022年)	出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施				2,201	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%		
		就職率 62.5%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2コースを実施し、目標の就職率には達しなかったが、過半数の受講生を就職に繋げることができた。 ○より多くの受講生が就職できるよう、効果的な訓練を実施し、就職活動を支援していくとともに、関係機関と連携し、受講者の確保に努めていく必要がある。					
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	B レイカディア大学応募者860人 (2019~2022累計)	レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供				29,391	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人	応募者215人		
		応募者179人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域の担い手として活躍できるよう実践的な地域活動につながるための講座や体験学習が実施できた。 ○令和元年度(42期生)は募集定員215人に対して応募者が179人であり、平成26年度から定員割れが続いている。 ○高齢者のニーズに対応したカリキュラムや授業運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。					

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※()書きが累計	(2018) 9	(2018) 9	8(17)	8(25)	9(34)	9(43)	9(43)	20.6%	モノづくり振興課
			7(16)						
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数 (件) ※()書きが累計	(2017) 4	(2018) 5	4(9)	4(13)	4(17)	4(21)	4(21)	25.0%	企業立地推進室
			4(9)						
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	(2018) 399	415	430	440	450	450	17.6%	観光振興局
			408						
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	(2018) 5,254	5,500	5,700	5,850	6,000	6,000	18.9%	観光振興局
			5,395						

◎評価

○技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発に要する経費への助成等を通じて、イノベーションの創出や新製品・新技術の開発促進等を図るとともに、企業の生産性向上に寄与するIoTの導入をモデル的に支援し、効果を広く公開することにより、県内中小企業の生産性向上につなげることができた。
○企業立地に関しては、市町と連携した立地フォーラムや近江金石会の開催と合わせ、立地後の円滑な操業に向けた支援に係るヒアリングを行うなど企業との関係強化を図ることにより、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができた。
○ドラマに関連付けた観光キャンペーンの展開による滋賀ならではの魅力発信や、そこ滋賀、滋賀県誘客経済促進センターを活用したインバウンド誘致を行った結果、延観光入込客数が増加し、過去最高を更新した。

◎課題、今後の対応

評価と課題、今後の対応

○Society5.0の進展に加え、新型コロナウイルス感染症を契機に社会・経済状況が大きく変化することが見込まれることから、この変化を的確に捉え、新しい生活様式への対応も視野に入れ、新分野への進出や新技術の開発等を進め、今後の本県経済・産業を牽引するイノベーションを創出していく必要がある。
○新型コロナウイルス感染症拡大による企業の立地動向に関する情報を収集しながら、新たに企業立地促進応援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、企業の円滑な操業に向けた支援や県内製造業の課題等へ対応するとともに、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の仕組みも活用しながら、県内への新規立地や再投資を促進していく。
○今後、数年間は新型コロナウイルス感染症と付き合いながらの観光振興が必要となるため、感染防止対策等の取組を推進しつつ、安全安心で滋賀らしい観光を振興し、まずは、県民や関西圏・中京圏からの観光客を中心に誘客促進を図ることで観光需要の回復につなげる。さらに、今回のコロナ禍を単なる危機で終わらせることなく、本県の観光資源を新たな側面から捉え直し、滋賀らしさを活かした観光施策を展開することで、再び観光産業を成長軌道に乗せていく。

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 — 施策の展開① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	テックプランター発新規法人化等件数 (H28からの累計) 7件 (2022年)	テックプランター発新規法人化等件数				10,048	モノづくり振興課
		4	5	6	7		
		5					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○テックプランターへのエントリー数は延べ94チーム、内テックプランター発新規法人化件数は累計5件と一定数法人化できている。 ○今後も法人化件数を増加させるため、テックプランターの認知度を上げるとともに、エントリーチームが早期に法人化できるよう設立支援制度を充実させる必要がある。					
製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社 (毎年) ※2019年除く	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数				2,605	モノづくり振興課
		5	20	20	20		
		9					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○IoT改革モデル事業により3件のモデル事業が構築され、その結果やセミナーを通して、新たにIoT設備の導入を具体的に検討する企業が9社発生した。 ○今後はこういったことに敏感な企業だけでなく、一般的な企業に対しても意識改革のすそ野を広げていく必要がある。					

政策(1)成長市場・分野を意識した産業創出・転換 — 施策の展開② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
歴史・文化資産を活用した誘客事業 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加				100,300	観光振興局
		「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客 2019年10月22日から観光キャンペーンを実施 137プログラムを展開	「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	「歴史・戦国」をテーマとする観光誘客事業を検			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町、観光協会、事業者等の115団体で構成された戦国観光キャンペーン推進協議会を中心に大河ドラマの放送にあわせた観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を展開し、滋賀ゆかりの戦国武将をメインビジュアルに掲げ、関係団体と連携した一体的なPRが実施できた。 ○観光キャンペーンでは、本県に残る戦国観光コンテンツを来訪・参加しやすく仕立てた137の観光プログラムを展開し、その内、新規プログラムへの参加者数は203,466人となった。 ○観光消費の増加に向けて宿泊・滞在型旅行の推進を図る中で、宿泊ツアーなどの宿泊観光・滞在型観光プログラムへの参加が少なかったことが課題である。 ○今後の観光誘客に向けては、新型コロナウイルスの感染防止に配慮した受入環境整備を図るとともに、観光素材の磨き上げ等の取組を継続していく必要がある。					
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	本県を訪問する訪日外国人の増加				31,014	観光振興局
		・京都「そこ滋賀」プロジェクトを開始 ・滋賀県誘客経済促進センター設置	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・WMGを活かした誘客活動	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備		
		「そこ滋賀」:2019年6月13日開始 滋賀県誘客経済促進センター:2019年7月18日設置					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「そこ滋賀」においては、2020年3月31日までに延べ11,399人に対し滋賀への観光案内を実施した。また、滋賀県誘客経済促進センターにおいては、センター設置以降、現地での情報発信と現地旅行会社等への営業活動を実施し、関係を強化することができた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した訪日旅行者については、アフターコロナを見据えて、本県への誘客を確実なものとしていくため、感染防止に配慮した受入環境整備を図るとともに、本県の「安全安心な観光環境」について積極的に情報発信していく必要がある。					

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
 (2) 人材確保と経営の強化

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	(2018) 1,420	1,550	1,675	1,800	1,800	1,800	100%	労働雇用政策課
			2,127						
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	(2018) 205	210	220	230	240	240	100%	女性活躍推進課
			244						
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※○書きが累計	(2017) —	(2018) 1	10(11)	15(26)	20(46)	25(71)	25(71)	14.3%	中小企業支援課
			10(11)						

◎評価

○しがヤングジョブパークにおいて、若者を対象にきめ細かな就職支援を行いつつ、新たに企業に向けた人材確保支援にも取り組むことにより、若者の県内企業への就職促進につながったほか、女性活躍推進企業認証制度の認証取得のメリットをPRすることにより、女性活躍を推進する企業が増加するなど、誰もが働きやすい職場環境づくりや人材確保に向けて取り組んだ。
 ○また、プロフェッショナル人材戦略拠点による支援等を通じて企業の成長を支える中核人材の確保につながったほか、滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入できるよう必要な支援を実施するなど、滋賀の産業を支える人材の確保に向けて取組を進めることができた。
 ○本県経済の持続的な発展に向けて、商工会や商工会議所等の関係機関とも連携しながら中小・小規模事業者の活性化施策に取り組むとともに、大きな課題とされている事業承継に関しては「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、中小企業経営者に向けて事業承継の取組の重要性を喚起しつつ、支援が必要な事業者に対する専門家等の派遣を通じて、事業承継計画の策定につなげることができた。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○新型コロナウイルス感染症に伴う人やモノの動きの停滞により、幅広い業種が大きな影響を受けている中、本県経済への影響を最小限に抑えるため、中小・小規模事業者の事業継続を図るべく、資金繰りや経営力の維持・強化に向けて強力で支援していくとともに、この状況が収束した後の反転攻勢を見据えた取組についても併せて進めていく必要がある。
 ○また、有効求人倍率が急激に落ち込み、雇用への不安が高まりつつある中、しがジョブパーク、シニアジョブステーション滋賀、滋賀マザーズジョブステーションの各機関による相談対応を強化しつつ、県民・事業者に寄り添った県独自の雇用対策を進めていく必要がある。
 ○この機に廃業に向けた流れに傾かないよう事業承継の取組を一層進めていく必要があり、特に親族等によらない第三者による承継を支援するため、新たに売り手企業が企業価値を評価する際にかかる費用への補助や、売り手・買い手企業の不安を軽減するトライアル期間を設けた承継支援についても取り組んでいく。

政策(2)人材確保と経営の強化 ― 施策の展開① 人材の確保・定着

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<p>しがジョブパーク事業 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンセリングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。</p>	<p>しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数の増加</p> <p>企業支援件数 5,300件（2019年～2022年累計）</p>	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数				54,713	労働雇用政策課
		企業支援件数1,250件	企業支援件数1,300件	企業支援件数1,350件	企業支援件数1,400件		
<p>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。</p>	<p>中小企業経営者との面談による相談件数 2022年 400件</p> <p>人材の雇用人数 2022年 140人</p>	中小企業経営者との面談による相談件数				27,891	商工政策課
		相談件数 200件	相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件		
		相談件数 539件					
		人材の雇用人数					
		雇用人数 70人	雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人		
雇用人数 146人							
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○県内中小企業への丁寧な相談対応等を通じて、目標以上の中核人材のマッチングにつなげることができた。</p> <p>○今後も金融機関や支援機関等と連携しながら、中小企業に対して経営改善の意欲を喚起し、経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の活用を促進していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、適切な方法により、企業の人材ニーズを発掘していくほか、新しい働き方が注目される中において、副業・兼業等様々な形態でのプロフェッショナル人材活用の有効性についても理解増進を図っていく。</p>							

政策(2)人材確保と経営の強化 ― 施策の展開② 経営の強化・事業承継

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) 2022年 25件	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数				5,200	中小企業支援課
		10	15	20	25		
		10					
		○事業承継計画の策定数は目標としていた10件を達成することができた。 ○策定を支援する中で蓄積されたノウハウを、滋賀県事業承継ネットワークの中で共有し、ネットワーク全体の資質向上を図るとともに、案件の掘り起こしに向けて、事業引継ぎ支援センター相談員による訪問相談事業の周知に取り組んでいく。					
小規模事業経営支援事業費補助金 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合(%) 2022年 75%	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合				1,454,595	中小企業支援課
		当該事業目標に掲げる経営発達支援計画の策定を支援する	75	75	75		
		単会において売上増加事業者数掲げる経営発達支援計画を策定(更新)できた					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第一期(平成27年度～平成31年度)の経営発達支援計画では、事業計画の策定事業者数等を目標として、小規模事業者の経営改善に取り組んできたところ。 ○2019年度に更新した計画においては、より成果に着目して売上増加事業者数を目標とし、伴走型支援をさらに充実させて、事業者の売上増加に向けて取り組んでいく。					

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
 政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	78	79	80	81	81	100%	農業経営課
			87						
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2021) 2.16	(0%)	食のブランド推進課 農業経営課
			2.10						
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2021) 159	(0%)	農業経営課
			141						
近江牛の飼養頭数(頭)	(2017) 13,458	(2018) 14,016	14,400	15,000	15,250	15,500	15,500	26.6%	畜産課
			14,411						
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2018) 131	160	190	240	300	300	1.2%	食のブランド推進課
			133						
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2017) 78	(2018) 100	105	110	115	120	120	35.0%	食のブランド推進課
			107						
県産材の素材生産量(m ³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	34.8%	森林政策課
			100,800						

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○農林漁業従事者の減少と高齢化が進む中、新規就業者への指導・相談や研修の実施などを通して、一定数の新規就業者の確保と定着率の向上を図ることができた。</p> <p>○全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアでは、平成30年（2018年）産米が不作となり、米の販売数量が確保できず、需要実績が低下したため、目標には未達となった。また、園芸品目の産出額は台風による園芸用施設の被害により減少したが、露地野菜や果樹について戦略策定・機械施設整備などの支援を実施することにより、産地拡大を図ることができた。</p> <p>○キャトル・ステーションの運用や繁殖和牛の増頭対策などによる近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図り、飼養頭数を拡大することができた。また、近江牛のブランド力向上、魅力の発信に取り組んだ。</p> <p>○「しがの農畜水産物マーケティング戦略」に沿って、「おいしが うれしが」キャンペーンや「もっと食べよう『近江米』！県民運動」などを通じた地産地消に軸足を置きつつ、県外や海外へのプロモーションや事業者への支援などの販路開拓に取り組んだ。環境こだわり農業の象徴的取組である「オーガニック近江米」を産地ブランドとして商品化し、試験販売することができた。また、令和元年（2019年）産米の食味ランキングで2品種が「特A」を取得できたほか、地理的表示（GI）においては、「近江牛」の運用を円滑に実施するとともに、新たに「伊吹そば」が登録された。</p> <p>○県産材の利用については、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの連携した取組により、県産材の安定供給体制を確立する必要がある。県産材の素材生産量は近年、主力となる森林組合系統において増加傾向にあるが、素材生産の大半は搬出間伐等によるもので、皆伐・再造林による森林の更新があまり進んでいないため、年次目標には達しなかった。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○農林漁業への新規就業者の確保について、引き続き、入口から定着まできめ細かに支援するとともに、就業後の定着率の向上や経営感覚を持った人材育成に取り組む。</p> <p>○主食用米の需要量が全国的に減少する中で、水田農業を基幹とする本県においては、マーケットインの視点に立った農作物の生産と水田を最大限に活用した作付け等を通して、生産性を高めつつ、農業所得の向上に取り組む必要がある。そのため、需要に応じた農作物の生産体制の確立と需要拡大、麦・大豆等の本作化、高収益作物の導入、気候変動等に対応した生産の安定化等に取り組む。また、これらを支える良好な生産基盤の強化も計画的に進める。</p> <p>○キャトル・ステーションを活用した近江牛生産基盤の強化、産地と品質が結びついたブランド力の磨き上げ、国内外への魅力発信により、近江牛の消費拡大と地域の活性化に取り組む。</p> <p>○日本一の取組となっている環境こだわり農業の認知度を高め、ブランド力を強化するため、その象徴的な取組であるオーガニック米や魚のゆりかご水田米を中心に、生産拡大や販路拡大に取り組む。さらに、米の食味ランキング「特A」取得や、地理的表示（GI）、健康長寿日本一などを活かし、滋養の特色ある食材を県内外に効果的に発信し、認知度向上と消費拡大を目指す。</p> <p>○今後は、施業のしやすさ等による森林整備のゾーニングにより、皆伐による森林更新を進め、素材生産量の増量につなげる必要がある。また、林業の成長産業化に向けて、データの分析と検証を行った上で、経済情勢を踏まえながら、川上から川下までが連携した安定供給体制の確立と一層の増産に取り組む。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大により、消費の減少や価格低下等の影響が生じている品目を中心に、販売促進・需要喚起、生産供給体制の継続・安定化支援、消費ニーズの変化に対応した取組への支援を行う必要がある。</p>

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開① 担い手の確保・育成と経営体質の強化

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
青年農業者等育成確保推進事業 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	就農相談員における年間就農相談件数 120名（毎年）	就農相談件数				9,610	農業経営課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名		
		110名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者育成センターを設置して、就農相談員による相談活動を実施した。また、県外での相談会も実施し、本県への就農の促進を図った。 ○就農相談後の追跡調査においては、45%が就農、就農に向けた研修中と回答するなど、相談活動が有効に機能していると評価している。 ○今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、他産業などで失業者が増加することも想定されることから、引き続き丁寧な相談活動を実施していく必要がある。					
しがの農林水産業就業促進事業 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	就業促進にかかる講座等への参加人数 200名（毎年）	就業促進にかかる講座等への参加人数				1,736	農業経営課
		参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名		
		188名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農に向けての意欲の醸成などを目的に、農業現場へのバスツアーの実施や、農業法人等への就職就農に向けた就業フェアを開催した。 ○事業のうち、農業魅力発見フェアについて、台風のため中止になったことにより目標の参加人数には届かなかった。 ○しかしながら、バスツアーや就業フェアの開催時にアンケート調査を実施し、「職業選択肢として農業への興味が高まった」と回答した割合は95%以上であり、事業が有効に実施できたと評価している。 ○今後は、従来の活動に加え、県内大学との連携を深める活動を実施し、より若者の農業への関心を高めていく必要がある。					

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 — 施策の展開② マーケットインの視点による農林水産業の展開

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
近江米生産・流通ビジョン推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均) 2017年 2.12%→2021年 2.16%	B 主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)				21,950	食のブランド推進課 農業経営課
		(2018) 2.13% (2019) 2.14% (2020) 2.15% (2021) 2.16%	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年産において、夏場の異常高温や度重なる台風の接近によって作柄が不良となり、契約数量を下回る供給量となったこと等が影響し、目標とする需要量シェアに達しなかった。 ○このため、異常気象に対応した米の生産安定に向けた取組の強化と併せ、一層の需要拡大に向けた取組が必要となっている。 ○今後の具体的な取組としては、異常気象に対応する技術情報の迅速な提供とその実践体制の強化により生産の安定化を図るとともに、全量を環境こだわり米として生産している「みずかがみ」や新たなパッケージで販売を進めている「環境こだわり米こしひかり」、さらに「オーガニック米」を中心に、滋賀の特色ある米として、食味ランキングで「特A」の継続取得をはじめ、テレビCM等のPR活動を関係団体と連携して販売促進を図る。また、生産振興に向けては、これらの環境こだわり米の作付推進を図るとともに、マーケットインの視点に立ち、引き合いの強い品種を中心に積極的に種前契約や複数年契約をすすめ作付推進を図るなど安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。				
しがの園芸産地スケールアップ促進事業 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大(園芸品目の産出額) 2017年 151億円→2021年 159億円	B 園芸品目の産出額				21,447	農業経営課
		(2018) 153億円 (2019) 155億円 (2020) 157億円 (2021) 159億円	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県域での協議会による広域産地の育成支援を行った。 ○実需者とともに新たな戦略を策定した産地が1産地、産地の発展に向けた新たな戦略を策定した果樹産地が3産地となった。 ○産地拡大のための大型機械の導入や生産性向上のための施設園芸の環境制御装置の導入などを支援した。 ○台風の度重なる上陸により園芸用ハウスを中心に大きな被害を受けたこと等により目標には達しなかった。そのため早期復旧や被害軽減に向けたセーフティネットへの加入などを引き続き進めていく必要がある。 ○その他にも、消費行動の変化に向けてマーケットインの視点での産地改革の支援が必要。 ○さらに、今後は、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている生産者に対する支援が必要。				

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
近江牛を核とした魅力ある遊賀づくり 近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。 [関連事業] ○キャトル・ステーション運営費 ○「近江牛」商標登録保全事業 ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業 ○「ブランド近江牛」流通パワーアップ事業 ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業	近江牛の生産基盤強化の推進 A	近江牛の飼養頭数				103,218	畜産課
	近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018年) →15,500頭(2022年)	近江牛の飼養頭数 14,400頭	近江牛の飼養頭数 15,000頭	近江牛の飼養頭数 15,250頭	近江牛の飼養頭数 15,500頭		
		14,411頭					
		和牛子牛出生頭数					
		和牛子牛出生頭数 1,530頭	和牛子牛出生頭数 1,585頭	和牛子牛出生頭数 1,640頭	和牛子牛出生頭数 1,695頭		
		1,489頭(暫定値)					
		和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018年) →1,695頭(2022年)					
		稲わら県内自給率					
		稲わら県内自給率 77%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 92%	稲わら県内自給率 100%		
		稲わらの県内自給率 59%(2018年) →100%(2022年)	集計中				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江牛の飼養頭数・和牛子牛出生頭数については、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施した。 ○近江牛のブランド力強化については、東京や京都などの観光地におけるデジタルサイネージ広告や、観光案内マップへの広告掲載などにより、地理的表示(GI)登録製品としての魅力発信に取り組むことができた。 ○稲わらの県内自給率についても、家畜ふん堆肥の活用推進により、拡大を見込んでいる。 ○今後も、平成30年度に稼動したキャトル・ステーションを核として近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、国に認められたGI製品としての魅力発信により、近江牛のブランド力強化に取り組む。							

政策(3)生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立 ― 施策の展開③ 農林水産物のブランド力向上

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
オーガニック米等販路開拓事業 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業(水稲)の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	B オーガニック農業取組面積の拡大 水稲(有機JAS認証相当面積): 2022年 300ha	オーガニック農業取組面積(水稲:有機JAS認証相当)				5,598	食のブランド推進課
		160ha	190ha	240ha	300ha		
つなげる!応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築(つながり)により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	A 首都圏における「おいしがうれしが」推進店(=“応援店”)の拡大 2022年 累計120店舗	首都圏における「おいしがうれしが」推進店				14,550	食のブランド推進課
		累計 105店舗	累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗		
びわ湖材産地証明事業 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用の意義や良さを理解しやすうに、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	A びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量(m ³) 2022年 59,000m ³	びわ湖材証明を行った素材生産量(m ³)				2,966	森林政策課
		56,000	57,000	58,000	59,000		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係団体・事業者と連携し、県がデザインを作成した「オーガニック近江米」の「精米」と「玄米パックライス」を商品化し、大手量販店や「ここ滋賀」、百貨店等で試験販売を開始することができた。 ○しかし、依然として小ロット・高価格帯の消費者への直販等が中心の流通であることから、今後も、引き続き、消費者や流通業者を対象にオーガニック近江米のPRによる消費拡大や、流通事業者等と連携し、首都圏や京阪神での新たな販路開拓を図る。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○首都圏での滋賀食材の継続的な利用を目指した商談会および滋賀食材のメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で7店舗が新たにおいしがうれしが推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信が行えた。 ○首都圏のほか、京都・大阪・神戸の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して滋賀食材の魅力を発信することができた。 ○今後も引き続き、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めることにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県産材の素材生産量100,800m ³ のうち、びわ湖材証明を行った素材生産量は、64,750m ³ と近年着実に増加しており、今後も、施業の集約化、路網整備、機械化、皆伐・再造林の推進等により、生産の効率化を図る必要がある。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
 政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
道路整備完了延長 (km) ※ () 書きが累計	(2018) 6	(2018) —	3	4(7)	3(10)	4(14)	4(14)	47.1%	道路整備課
			6.6						
土砂災害危険箇所整備箇所数 (箇所)	(2018) 554	(2018) 554	561	567	575	582	582	28.6%	砂防課
			562						
河川整備完了延長 (km)	(2018) 14	(2018) 14	15.5	18	20	22	22	27.5%	流域政策局
			16.2						
山地災害危険地区整備箇所数 (箇所)	(2017) 1,226	(2017) 1,226	(2018) 1245	(2019) 1255	(2020) 1265	(2021) 1275	(2021) 1275	(57.1%)	森林保全課
			1,254						
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 (ha)	(2018) 25,960	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960	31,960	16.7%	耕地課
			26,960						
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 (件) ※累計	(2018) —	(2018) —	3	6	9	—	(2019) 9	0%	情報政策課
			0						

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○生活や産業を支える社会インフラの整備について、「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」の推進方針等に基づいた事業を、早期発注や適切な進行管理を実施する等、着実に進めることにより、年次目標を達成した。</p> <p>○橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化が進行しているが、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や「滋賀県国土強靱化地域計画」、各「個別施設計画」等に基づき、耐震化や長寿命化を進め、概ね年次目標を達成した。</p> <p>○いずれの事業も、平成30年度（2018年度）からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、集中的に取り組んだことが年次目標を達成した大きな要因である。</p> <p>○超スマート社会を支える環境づくりとして、産学官連携によるデータの利活用の拡大を図るため、データ利活用研究会を実施し、データ活用の分野選定を行ったが、活用提案を依頼する段階まで至らなかった。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○気候変動の影響により頻発・激甚化する大規模自然災害に対して、安全・安心な生活と経済活動を支えるため、今年度に見直した「滋賀県国土強靱化地域計画」等に基づき、道路・河川整備、土砂災害対策、耐震化・老朽化対策などを推進する。</p> <p>○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により集中的に取り組んでいるが、令和3年度（2021年度）以降についても、それに代わる措置が必要であるため、安定的な予算確保に努める。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症は、生活や経済に多大な影響を及ぼしており、地域経済を支える観点からも、社会インフラの整備を計画的かつ着実に推進する。また、感染症と自然災害との複合災害等のリスクに備える観点からも、強靱な社会インフラの整備、維持管理を進める必要がある。</p> <p>○産学官連携によるICTおよびデータの活用については、令和元年度（2019年度）に分野選定した「観光」「交通」分野でデータ活用の普及啓発を実施することとし、産学双方の協力を得て、当該分野のデータ分析・研究活動に取り組む。また、今後はデータ活用が可能な分野の掘り起こしを行っていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対しては、県民等に適切な行動を促すため、関連オープンデータやビッグデータを県民に分かりやすい形で公開していくとともに、今後の対策の検討や実施効果の検証に活用していく。</p>

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 — 施策の展開① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
道路整備事業 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	A 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長 4年間で14kmの整備完了	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長				17,054,159	道路整備課
		3	4(7)	3(10)	4(14)		
		6.6					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「減災・防災・国土強靱化のための3か年緊急対策」により予算を確保できたため、前倒して事業を推進することができた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、予算の確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。					
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	A 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長 2022年 22.0km	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長				11,312,228	流域政策局 河川・港湾室
		15.5km	18.0km	20.0km	22.0km		
		16.2km					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき計画的に事業を進めるとともに、「減災・防災・国土強靱化のための3か年緊急対策」により河川整備の推進を図り、計画延長以上の成果を得た。 ○滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき事業を進めるため、交付金および個別補助の利点を見極めながら予算確保に努める。					
橋梁修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づく計画的な橋梁修繕の推進	A 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数 4年間で67橋の修繕に着手	橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数				3,500,196	道路保全課
		16	13(29)	13(42)	25(67)		
		20					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○債務負担行為の活用等により次年度発注予定の修繕を前倒し発注したことで、当初計画以上の修繕に着手できた。 ○着手橋梁について完了に向けた進行管理を行うとともに、計画的に事業推進を行うための予算確保に努める。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水道管路の耐震化事業 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;">B</div> <p>管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る</p> <p>2055年度 管路の耐震化率 100%</p> <p>※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合</p>	管路の耐震化率				510,514	企業庁経営課
		36.7%	37.8%	39.3%	39.7%		
		36.6%					
下水道管渠調査 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px;">B</div> <p>流域下水道幹線管渠 359.1km(H30年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 (計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査)</p>	流域下水道幹線 管渠調査延長				25,300	下水道課
		管渠調査延長 37km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km		
		管渠調査延長 14.5km					

政策(1)生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 — 施策の展開② 超スマート社会を支える環境づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
産学官連携によるデータ活用等推進事業 ICTおよびデータの利活用の拡大に向けて、地域課題の抽出から課題解決までの各プロセスにおけるデータの積極的な活用を推進するため、データ利活用研究会を実施する。	B 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数 9件（2019年度～2021年度累計）	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数				1,573	情報政策課
		3	6	9	—		
地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 滋賀県立大学においてICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。	A ICT人材の育成 ICT関連副専攻修了者数15名/年	ICT人材の育成				23,439	私学・県立大学振興課
		修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上	修了者数15名以上		
		20名				(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ICTを地域社会で実践できる人材の育成、地域課題をICTで解決する研究開発を行う拠点として、平成29年度に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置し、平成30年4月より「大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”(イーピクト)」を開講した。平成30年度から2年間の履修期間を経て令和元年度末に修了した者は20名であり、目標を達成した。 ○課題としては社会人受講者の確保が課題と考えており、成果発表シンポジウム等の研究成果を発信する機会を通じた周知など効果的な情報提供に努めていく。	

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	(2018) 5	6	7	8	9	9	50.0%	都市計画課
			7						
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2017) 13,134	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2021) 13,070	(100%)	交通戦略課
			(2018) 13,228						
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2021) 58,890	(100%)	交通戦略課
			(2018) 63,290						

◎評価

○近年の人口減少、少子高齢化、市街地拡散等を背景として、都市を取り巻く環境が大きく変化していることから、住居や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを推進するために、市町においては「立地適正化計画」の策定が必要である。
 ○県においては、これまで通り市町の立地適正化計画策定を推進するとともに、上記の様々な社会経済情勢等の変化に対応するため、県の都市計画のあり方を示す「滋賀県都市計画基本方針(仮称)」を3か年かけて、令和3年度(2021年度)に策定する。
 ○取組の初年度である令和元年度(2019年度)は、データ収集等を行い、都市の課題整理や県内市町の都市施策の整理等を行った。
 ○近江鉄道線の利用者数について、沿線に立地する企業や工場の業務拡大等により通勤定期利用が大きく増加したことで全体が増加した。
 ○バスの利用者数について、増減状況は地域ごとに異なるものの、全体では増加傾向にある。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○令和2年度(2020年度)は、「滋賀県都市計画基本方針(仮称)」の策定に向けて、県内市町、庁内各課、専門委員(有識者)および関係機関等との協議調整を行い、基本方針(素案)の作成を行う。
 ○基本方針の策定により、県市町が一体となって連携を図りながら、同じ方向性を持って都市計画行政を進めることが可能となり、結果として市町の「立地適正化計画」策定(改定)が推進される。
 ○コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくりを推進するにあたり、課題整理や現状分析を踏まえ関係機関と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、実証実験等に取り組む。
 ○近江鉄道線については、「法定協議会」において、全線存続に向けた存続形態や支援のあり方等について、具体的な検討を行う。
 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年(2020年)3月以降、県内の公共交通機関の利用者数は大幅に減少しており、交通事業者の経営状況に深刻な影響を与える可能性があることから、地域公共交通を維持確保するための新たな仕組みを早急に検討する必要がある。

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	まちづくり基本方針の策定(2021年)	まちづくり基本方針の策定				2,960	都市計画課
		基本方針策定作業(現況分析)	基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定			
		基本方針策定作業(現況分析)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度は、基本方針策定作業に向け、現況分析を実施した。 ○2020年度は、基本方針策定作業に向け、専門委員の意見聴取を行うと伴に、関係機関との協議調整を行い、基本方針素案の作成を行う。					
都市計画基礎調査 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	区域マスタープランの策定(彦根長浜：2024)	区域マスタープランの策定				1,490	都市計画課
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)		
		都市計画基礎調査(区域のあり方検討)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度は、「区域のあり方検討」に向け、各種データ等を収集・整理を行った。 ○2020年度は、関係機関との協議調整等を行い、素案の作成を行う。					

政策(2)コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり — 施策の展開② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。	A ・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ	公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ				13,882	交通戦略課
		・新たなデマンド型交通の導入検討 ・地域公共交通に対する支払意思の把握	・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討		
		・新たなデマンド型交通の導入検討 ・地域公共交通に対する支払意思の把握					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度は、新たな交通サービス等の導入に向けた検討を実施した。 ○2020年度は、大津市でのMaaS実証実験を行うほか、竜王町でも滋賀県自動車販売協会との連携により、MaaS導入を見据えたプロジェクトに着手する。							
地域公共交通改善事業 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。	A ・近江鉄道線の存続(近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定) ・県東部地域での地域公共交通計画の策定 ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善	地域公共交通の改善				7,952	交通戦略課
		・近江鉄道沿線地域の法定協議会設置 ・南草津渋滞対策検討会での検討	・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験に実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し		
		・近江鉄道沿線地域の法定協議会設置 ・南草津渋滞対策検討会での検討					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江鉄道線については、2019年度における法定協議会での全線存続の合意を踏まえ、沿線地域の地域公共交通計画を策定にむけて取り組む。 ○大津湖南エリアについては、2019年度までの南草津駅渋滞対策検討会での議論をふまえ、2020年度から渋滞解消に向けた実証実験を行う。							

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(3) 暮らしを支える地域づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) ※()書きが累計	(2018) —	(2018) —	—	3	3(6)	3(9)	3(9)	0%	市町振興課
			—						
地域人(地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者)の新規登録人数(人)	(2017) —	(2018) 11	10	10	10	10	10	未達成	私学・県立大学振興課
			4						
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2017) 107	(2018) 117	140	160	180	200	200	3.6%	市町振興課
			120						
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	(2018) 77	70	80	85	90	90	100%	住宅課
			113						

評価と課題、今後の対応	◎評価
	<p>○未来を拓く地域づくり推進事業をはじめ、各種事業を通じて市町と連携しながら地域コミュニティを支える人材の育成を図り、地域の活性化や移住促進の取組を進めることができた。</p> <p>○これまでの移住促進の取組の成果として、令和元年度(2019年度)までの5年間で累計577件の移住があったが、令和元年度(2019年度)後半からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年次目標を達成できなかった。</p> <p>○県立大学において、「近江環人地域再生学座」で9名が修了するとともにSDGsの視点で地域づくりや地域課題の解決の中核となる人材を育成する「SDGs連続講座」を開催し14名が受講した。地域人の登録は4名であったが、地域コミュニティを支える人材育成に一定の成果があった。</p> <p>○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。</p>
	◎課題、今後の対応

○人口減少が進行する中、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下等が懸念されるため、今後も講座の開催等により地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援していく。

○移住促進については、新型コロナウイルス感染症による社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きに捉え、対面を伴わない事業実施等の工夫をしながら取り組むとともに、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大する視点も取り入れながら、各種地域づくりの取組を進めていく。

○これらの取組を通じて得られた知見や体験をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。

政策(3)暮らしを支える地域づくり — 施策の展開① 地域コミュニティを支える人材の育成等

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
<p>未来を拓く地域づくり推進事業等 多種多様な地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。</p>	<p>地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年</p>	<p>A 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成</p>				331	市町振興課
		<p>・地域デザインの立案に向けた関係者協議の場を設置 ・専門家を招聘した先進事例の情報共有、研究および意見交換の実施</p>	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件		
		<p>・地域課題検討ネットワーク会議の創設 ・情報交換会等2回、先進地視察1回実施</p>					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県外(島根県雲南市、地域活性化センター)から講師を招聘した会議(2回)や兵庫県朝来市の取組視察等を実施し、市町職員が先進事例を学び、情報交換を行う機会を充実させることができた。(「これからの地域自治を考える会」から「地域課題検討ネットワーク会議」を発展的に創設) ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定等に工夫を凝らすとともに、今後は得られた知見や体験をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。</p>					
<p>地域づくり人材育成事業 滋賀県立大学において、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成する。</p>	<p>地域人の新規登録人数 10人/年</p>	<p>B 地域人の新規登録人数</p>				22,352	私学・県立大学振興課
		10人	10人	10人	10人		
		4人					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応) ○県立大学学生に指導や助言を行う地域人の登録は4名であったが、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「近江環人地域再生学座」で9名が修了するとともにSDGsの視点で地域づくりや地域課題の解決の中核となる人材を育成する「SDGs連続講座」を開催し14名が受講するなど地域コミュニティを支える人材育成に一定の成果があった。 ○今後は地域コミュニティを支える人材を育成する講座で魅力や意義などを積極的に周知しながら効果的な情報提供に努めていく。</p>					

政策(3)暮らしを支える地域づくり — 施策の展開② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進							
【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
「やま・さと・まち」移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	B 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯) 200世帯 (2022年)	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数				16,749	市町振興課
		140世帯	160世帯	180世帯	200世帯		
		120世帯					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町と連携しながら、「滋賀移住・交流促進協議会」や東京有楽町に設置している「しがIJU相談センター」等において各種イベントや相談会を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。 ○R元年度後半から、新型コロナウイルスの影響により、事業推進に急速にブレーキがかかる事態となっている。今後は、対面を伴わない事業実施等の工夫をしながら、社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえ、事業を推進する必要がある。					
空き家対策事業 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。	A 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 90件 (2022年)	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数				512	住宅課
		70件	80件	85件	90件		
		113件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、今後の世帯数減少により空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(4) 安全・安心の社会づくり

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
受援計画策定市町数(市町)	(2018) 1	(2018) 1	2 3	3	8	19	19	11.1%	防災危機管理局
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成(人)	(2018) 1,937	(2018) 1,937	2,000 2,405	2,050	2,100	2,150	2,150	100%	防災危機管理局
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) ※県内学区数:223	(2018) 0	(2018) 0	55 61	110	165	223	223	27.4%	流域政策局
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) ※()書きが累計	(2018) 2	(2018) 2	3(5) 0(2)	4(9)	5(14)	6(20)	6(20)	0%	流域政策局
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	7,000以下 6,771	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	達成	警察本部
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	(2018) 死者39 死傷者5,400 ※目標: 死者50以下 死傷者6,200以下	死者35 死傷者5,000以下 死者57 死傷者4,649	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	未達成	警察本部
歩道整備完了延長(km) ※()書きが累計	(2018) 6	(2018) —	7 7.3	5(12)	5(17)	6(23)	6(23)	31.7%	道路保全課

評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○水害に強い地域づくりについて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、浸水警戒区域の指定は年次目標の達成に至らなかったものの、防災士の養成や避難行動を促す地域リーダーの育成支援などの取組を進めるとともに、防災関係組織への女性の参画や「女性の視点」で防災施策を見直すことを目的とした懇話会を設置し提言をまとめるなど、地域防災力の向上を図ることができた。また、昨年の千葉県を中心とした台風による大規模停電の発生を教訓に、ライフライン保全に関する対策会議を立ち上げるなど、関係機関の連携体制の強化に努めた。</p> <p>○犯罪の少ない安全・安心な地域づくりについて、刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるが、特殊詐欺は次々と新たな手口による事件が発生しており、各種啓発活動などを実施するものの、被害件数・被害額ともに増加している。</p> <p>○交通事故の少ない安全・安心な地域づくりについて、歩道整備や交通安全対策を実施することにより、令和元年（2019年）中の交通事故発生件数および負傷者数は9年連続で減少し、昭和37年（1962年）以降最少となったが、死者数は前年に比べ18人増加した。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○新型コロナウイルス感染症等に備えた避難所環境の整備等が課題となっており、市町とも連携しながら、避難所運営のノウハウ構築や対応力の強化を図るとともに、避難所における感染防止に必要な衛生環境の整備を図る。また、過去の災害教訓から、避難時の逃げ遅れ被害等を軽減するための取組が重要であることから、地元自治会や市町等とも調整しながら、住民の避難意識向上を図り、地域の防災力向上に向けた計画的な事業執行を進めていく。</p> <p>○特殊詐欺や住宅侵入窃盗などの事件は前年比で増加するなど、県民の「犯罪被害への不安感（体感治安）」の軽減には至っていないことから、重点犯罪（特殊詐欺、子ども・女性対象犯罪、住宅侵入窃盗）対策を中心とした県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進する。また、新型コロナウイルス感染症の状況およびこれに伴う社会の変化等に乗じた犯罪についても、地域での防犯活動体制の充実を図り、各種ツール等を駆使して、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりのための対策を推進していく。</p> <p>○歩行中の死者数が大幅に増加したことから、高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用者の安全確保対策等の推進に重点を置き、交通事故分析および交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。</p>

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開① 災害に強い地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
自主防災組織等リーダーの育成 大規模災害に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非常活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。	A 自主防災組織等の中核を担う防災士を養成する。 2022年 2,150人(累計)	防災士の養成人数				242	防災危機管理局 (地震・危機管理室)
		2,000人(累計)	2,050人(累計)	2,100人(累計)	2,150人(累計)		
		2,405人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度においては、滋賀県自主防災組織リーダー・防災士養成講座を開催し、自主防災組織に所属する方を中心に143名が受講した。 ○引き続き当該養成講座を開催する。また、受講のニーズに応じて年間複数回開催する。					
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) 水害・土砂災害への備えとして、住民自らが避難行動を起こすことが重要である。単にリスク情報を公表、周知するだけでは十分な認知が期待できないことから、リーダー層である自治会役員等へ出前講座等を行い避難行動地域リーダーの育成支援を行うことで、地域の防災意識向上が組織のすそ野である住民まで広がり、住民自らの避難行動につなげてもらうことが期待できる。	A 4年間で、すべての学区のリーダー層に対して出前講座を行い避難行動を促す地域リーダーの育成を支援する。 2022年 223学区	出前講座の開催地区数				0	流域政策局 (流域治水政策室)
		55学区(累計)	110学区(累計)	165学区(累計)	223学区(累計)		
		61学区					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消防学校のカリキュラムを利用し、61学区の消防分団に出前講座を行い、住民の避難行動を促す声掛けリーダーの育成支援を行った。 ○新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、消防学校と調整のうえ、引き続き出前講座を開催する。					
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区) 地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民が共有し、浸水警戒区域を指定することで、将来にわたり、安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつながる。	B 地域の取組の進行程度や合意形成の熟度により、区域指定を順次行っていく。 2022年 20地区(累計)	浸水警戒区域の指定				96,824	流域政策局 (流域治水政策室)
		3地区(累計5地区)	4地区(累計9地区)	5地区(累計14地区)	6地区(累計20地区)		
		0地区(累計2地区)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○指定予定の3地区については、地元説明および縦覧、市の意見照会を実施し、3月に審議会を開催した後に指定の予定であったが、新型コロナウイルスの影響により審議会の延長した。 ○2019年度に指定予定であった3地区については、開催可能になった時点で審議会を実施し指定する予定。 ○2020年度に指定予定の4地区については、新型コロナウイルスの影響で地域ワーキング等の開催が難しいことも予想されるが、地元自治会や市町と調整の上、進捗を図る。					

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 ※目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。	特殊詐欺の抑止目標件数				3,696	警察本部 (生活安全企画課)
		目標件数 100件以下	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成		
		被害件数 144件					
		特殊詐欺の被害阻止率					
		阻止率 70%以上	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成		
		阻止率 68.0%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各種啓発活動のほか、ICTを活用した県内全金融機関に対する特殊詐欺予兆電話発生状況の一斉連絡(13回)や犯行使用電話への集中警告架電(17回)を実施するも、令和元年中県内の特殊詐欺の被害件数・阻止率ともに目標の達成に至らなかった。 ○断続的に特殊詐欺被害が発生している状況であることから、今後も「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止のための県民への積極的な注意喚起、金融機関等と連携した水際阻止対策を推進する。					

政策(4)安全・安心の社会づくり ― 施策の展開③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
道路整備事業(交安) 通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。	歩道整備完了延長(km) 2022年 6km (累計23km)	歩道整備完了延長				17,054,159	道路保全課
		7	5(12)	5(17)	6(23)		
		7.3					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおり推進することができた。 ○今後も、予算の確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。					
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 48箇所(2019年～2022年累計)	思いやりゾーンの設置数 48箇所				1,811	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
		12箇所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度から毎年ゾーンを変更しながら、思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、高齢者世帯訪問活動による直接指導と夜光反射材の普及啓発、参加体験実践型の交通安全教育、道路環境の整備等の集中的な対策を行い、高齢者の交通事故を予防する施策を推進した結果、令和元年中の県下全体の高齢者の交通事故について、事故死者は28人(前年対比+8人)と増加したものの、発生件数、傷者数ともに減少し、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○今年はゾーン指定範囲を拡大し、地域の情勢に応じた総合的な交通安全対策を継続していく。					

3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377	36,377	0%	農村振興課
			35,746						
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2018) 1,736	1,745	1,765	1,770	1,775	1,775	20.5%	農村振興課
			1,744						
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	2	5	5	5	5	40.0%	森林政策課
			2						
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数(件) ※累計	(2018) —	(2018) —	4	10	12	14	14	35.7%	森林政策課
			5						

◎評価
 ○平成31年(2019年)2月に日本農業遺産の認定を受けた「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、世界農業遺産認定に向けて国連食糧農業機関(FAO)に申請書を提出するとともに、県民への周知や機運の醸成を図ることができた。
 ○農地・水路等を維持管理する共同活動を支援することで、担い手や優良な農地を確保し、農業・農村の持つ多面的機能が持続的に維持された。一方、活動組織の役員への事務負担が大きいこと等から取組面積は前年度と比較して減少した。
 ○「やまの健康」については、市町説明会や団体・住民向け現地説明会等を何度も実施すること等によりモデル地域数の目標を達成できた。また、「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数についても、モデル地域内において、地域のニーズを踏まえた多様かつ積極的な活動を支援することにより、目標を上回る件数を実施することができた。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応
 ○世界農業遺産認定に向けてFAOの審査に適切に対応するとともに、多様な主体との連携を強化しながら、その価値や魅力を県内外に発信し、更なる県民の機運の醸成と県産物のブランド力向上につなげる。
 ○高齢化、農業者の減少などにより農村における共同活動の継続が困難化している状況を踏まえ、集落等への説明会・研修会において丁寧な説明や優良事例の紹介などを通して、活動組織の広域化や作業の省力化、多様な主体の参画などを促し、地域協働力の更なる強化を図っていく必要がある。特に、過疎化・高齢化が急激に進むとともに、獣害による被害も発生している中山間地域については、多様な主体との協働活動を含め、地域の資源や魅力に着目した振興策を講じる必要がある。
 ○「やまの健康」については、地域の課題や住民の置かれた状況、考えは実に多様であり、また、地域活動の担い手が不足する中で、そこに県がどのように関わり、いかに活動を継続させ成果を上げるのかが課題である。このため、取組の2年目となる令和2年度予算では、事業の見直し(補助事業の交付金化および推進体制の支援事業新設)を行ったが、モデル地域数やプロジェクト数の倍増に対応できるよう、地方機関等を含めた関係機関との協働関係の強化が必要である。
 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、田園回帰への関心が高まっていることから、交通の利便性が良く、比較的近くに農山漁村がある本県の特徴を生かし、農林水産業や農山漁村に新たな人材を迎え入れる契機として、魅力の発信や就業促進等に取り組む。

政策(5)農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 — 施策の展開① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha) 2022年 36,377ha	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積				1,006,761	農村振興課
		35,746ha	36,357ha	36,367ha	36,377ha		
		35,746ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本対策の実施により農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。今後は、事務負担の軽減や役員のなり手不足などの課題解決を図りながら活動の定着と取組の拡大を図る。					
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha) 2022年 1,775ha	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積				188,385	農村振興課
		1,745ha	1,765ha	1,770ha	1,775ha		
		1,744ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。今後は、令和2年度から始まった第5期対策の丁寧な説明をとおして取組の更なる推進を図る。					
「やまの健康」推進事業 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数 2022年 42回	プラットフォーム等開催回数				7,820	森林政策課
		12	30	36	42		
		13					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度採択を行ったモデル地域では、これまでも地域の将来像や取組内容の検討を行って来た経緯を踏まえ、プラットフォーム等については地元参加者にとって負担感の無いような効率的な進め方に留意した。 ○一方で、関係者が一堂に会するプラットフォームではなく、個別の相談や調整を行うサポートを精力的に行うことにより、全体運営の円滑化に努めることが出来た。 ○「やまの健康」事業の入り口に当たるプラットフォームの運営を通じて明らかになったことは、1つのモデル地域においても地元におけるこれまでの生活や活動の歴史、人間関係など複雑な背景を擁しており、またプレイヤーの考え方も多種多様であるということである。 ○これら地元の事情を受け止めつつ、慎重かつ粘り強い伴走型展開を進め、地域とようやく構築出来つつある信頼関係を損なうことなく、支援継続を堅持することが不可欠と考える。					

**3社会 未来を支える 多様な社会基盤
政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現**

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	(2018) 166	183	203	209	216	216	6.0%	障害福祉課
			169						
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件)※累計	(2018) —	(2018) —	20	25	30	35	35	57.1%	農政課
			20						
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%)	(2014) 53.2	(2014) 53.2	70.0	70.0	「パートナーし がプラン」の改定 に合わせ設定	「パートナーし がプラン」の改定 に合わせ設定	「パートナ ーしがプラン」 の改定に合 わせ設定	—	女性活躍推進課
			61.5						
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	(2018) 789	720	740	760	790	790	100%	国際課
			950						

◎評価

○平成31年(2019年)4月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行され、差別解消の相談体制の整備や合理的配慮の提供に係る費用の助成などに取り組み、共生社会の実現に向け、障害者差別解消の推進や障害等に関する理解の促進が図られた。また、障害者福祉施設から一般就労への移行者数は目標には届かなかったものの、関係する機関が連携して支援に取り組み、障害のある方の就職と定着を促進した。
○農福連携の取組を推進する「しがの農×福ネットワーク」を立ち上げ、農業と福祉の連携による共生社会づくりを進めた。
○しが外国人相談センターによる支援体制の整備等を進め、外国人相談窓口での支援件数が増加した。また、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」を策定した。
○固定的な性別役割分担意識について、改善傾向にあるが、男女共同参画社会の実現に向けては道半ばの状況である。

課題、今後の対応

評価と課題、今後の対応

○引き続き、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」に基づき、相談体制の整備や障害の社会モデルの普及、合理的配慮を推進するとともに、関係機関がより一層連携して就労促進等に取り組むことにより、障害者の自立や社会参加を推進する必要がある。
○農福連携については、ネットワーク会員の拡大や更なる情報発信に努め、農業分野と幅広い福祉分野(障害者、医療現場、高齢者、子ども等)をつなぎ、誰もがいきいきと地域で暮らし、共に働き、共に活動する共生社会づくりを進める。
○外国人が抱える社会生活の様々な問題に多言語で対応することが求められるとともに、言葉や文化などの違いから、災害時に要配慮者となりうる外国人を支援する体制の整備に取り組む必要があるため、「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」に基づき、取組を進めていく。特に、新型コロナウイルス感染症対策として、外国人の不安等を解消するための情報発信や相談体制の充実強化に取り組んでいく必要がある。
○固定的な性別役割分担意識などにとらわれず、あらゆる場面で誰もが多様な選択ができ、個性や能力が発揮できる社会に向けて様々な取組を進める必要がある。
○新型コロナウイルス感染症により、感染者や医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別や誹謗・中傷等が発生しないよう、この感染症に対する正しい知識の普及に努めるとともに、一人ひとりの人権意識を高めるための啓発に、引き続き力を入れて取り組んでいく必要がある。

政策(6)多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現 — 施策の展開① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加 2018年度 41%→2022年度 50%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合				9,565	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 43%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%		
		40%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護等の場における知的障害者就労促進事業において、資格取得を目指す障害者の研修受講の意欲や介護事業所の障害者雇用の意欲を高めるためのPR動画を作成した。 ○受講者数が減少傾向にあることから、動画を活用し、積極的にPRを行っていく。					
しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、5名の相談員等(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語)が対応する。	A 外国人相談窓口での支援件数(件) 2022年 790件	外国人相談窓口での支援件数				18,883	国際課
		720	740	760	790		
		950					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近年人口の増加が顕著なベトナムの方からの相談にも着実に対応できている。 ○幅広い相談が寄せられるため、相談の状況や外国人県民等が抱える課題を各部局等と共有し、それぞれの専門分野において、適切に対処されるよう、庁内で連携して取り組む必要がある。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み 政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km ²)	(2017) 25	(2018) 13	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	未達成	琵琶湖保全再生課
			44.59						
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2017) 507	(2018) 507	550	600	650	700	700	—	水産課
			集計中						
侵略的外来水生植物の年度末生育面積 (千m ²)	(2017) 96	(2018) 49	50	42	39	38	38	0%	自然環境保全課
			67						
県産材の素材生産量 (m ³)	(2017) 73,800	(2018) 78,800	109,000	120,000	131,000	142,000	142,000	34.8%	森林政策課
			100,800						

評価と課題、今後の対応	◎評価
	◎課題、今後の対応
	◎琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めたが、一部の課題については解決の道半ばとなっている。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に進めるとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 ― 施策の展開① 琵琶湖の保全再生と活用

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	B 生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,120トン（2019年～2022年累計）	水草刈取面積				107,695	琵琶湖保全再生課
		重量 2,120トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン		
		重量 2,084トン					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○住民からの情報や水草繁茂調査を踏まえて、生活環境への影響が大きくなる地点での刈取を優先して適切に実施できている。今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りを実施する。					
水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	A 自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 2,030ha（2019年～2022年累計）	水草除去面積				111,725	琵琶湖保全再生課
		面積 440ha	面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha		
		面積 530ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○適切に実施できている。南湖全域の水草を除去することは物理的に不可能であることから、除去する水域を決めて集中的に実施している。					

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
水産基盤整備事業 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大 水ヨシ帯の造成 累計5ha (2019年～2022年累計) 砂地の造成 累計18ha (2019年～2022年累計)	水ヨシ帯の造成面積				367,924	水産課
		造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha		
		造成面積 水ヨシ帯 1.0ha					
		砂地の造成面積					
		造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha		
		造成面積 砂地 4.5ha					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水ヨシ帯造成については、現場の深度分布等の地形を考慮して詳細設計を行った結果、計画面積には達しなかったが、ニゴロブナ等の産卵繁殖場として機能的な形状となった。 ○今後も、魚介類の生息や産卵繁殖に適した設計を行うとともに、他工事による残土等、安価で造成に適した土砂を選択して入手し、必要な面積の確保と適切な工程管理に努める。							
「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」を重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率				9,064	環境政策課
		県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上		
		79%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標を達成することはできなかったが、「びわ活ガイドブック」を作成するなど、多様な主体と連携して、琵琶湖に関わるイベントや活動等に誘うための情報を、一体的かつ効果的に発信した。 ○今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、身近なところでも琵琶湖の価値を認識していただけるように事業を進めたい。					

政策(1)琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用 ― 施策の展開② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	B 2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。 2022年 38千㎡	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)				263,347	自然環境保全課
		50	42	39	38		
ニホンジカ対策事業 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	N ニホンジカ生息数半減に向けた捕獲頭数 72,000頭 (2019年～2022年累計)	ニホンジカの捕獲頭数				226,485	自然環境保全課
		19,000頭	19,000頭	18,000頭	16,000頭		
有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	B 外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等での的確に駆除の進行管理を行う。	検討会の実施				34,870	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回		

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
補助造林事業 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">B</div> 除間伐を実施した森林の面積 (ha) 3,100ha (毎年)	除間伐を実施した森林の面積				765,166	森林保全課
		3,100	3,100	3,100	3,100		
		1,742					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で事業執行上の遅れが生じ、目標を下回ることとなった。 ○今後、間伐等の森林整備を継続的に進めるため、2020年までとなっている間伐特措法の延長をはじめ、国の支援措置を引き続き求めていく必要がある。					

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み
政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県域からの温室効果ガス排出量(万t-CO ₂)	(2016) 1,298	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,255	(2020) 1,240	(2020) 1240	(100%)	温暖化対策課
			(2017) 1,230						
県民1人1日当たりごみ排出量(g)	(2016) 831	(2017) 830	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—	循環社会推進課
			834						
産業廃棄物の最終処分量(万t)	(2016) 9.0	(2017) 9.6	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	第五次滋賀県廃棄物処理計画で定める目標	—	循環社会推進課
			11.4						

◎評価

○環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を行った。また、電気
の二酸化炭素排出係数の低下により、県域からの平成29年度(2017年度)の温室効果ガス排出量は、平成25年度(2013年度)比13.5%減
の1,230万t(二酸化炭素換算)となり、年次目標を達成した。
○「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進め、県民1人1日当たり
のごみ排出量は減量傾向にある。前年度比で4g増加の834gとなったが、長野県に次いで全国で2番目に低い水準である。
○産業廃棄物の最終処分量は、平成12年度(2000年度)から大きく減少しており、最終処分率も全国や近畿圏と比較して低くなっているもの
の、直近では、建設工事の増加に伴うがれきりや混合物等の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響し、前年度比で1.8万t増加して
おり、目標達成は困難な状況にある。

◎課題、今後の対応

評価と課題、今後の対応

○我が国では、気候変動の影響が既に顕在化し、今後更に深刻化する恐れがあることから、起こりうる気候変動の影響に対処し、被害の防止・軽
減を行うため、気候変動適応法および滋賀県気候変動適応センター等による、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要がある。
○また、“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントにより、県民、事業者等の主体的な取組への機運を呼び起こすとともに、「滋賀県低炭素社会づ
くり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行う
必要がある。
○廃棄物の減量や再生利用は着実に進んでいるが、より一層の減量と温室効果ガス削減も含めた環境負荷の低減に向けて、まずは廃棄物の発生を
抑制するリデュースとリユースを推進することが重要となっており、関係主体と連携しながら、ごみ減量に向けた取組を一層推進する。
○産業廃棄物については、引き続き、事業者によるリデュースやリサイクルの取組を促進し、排出量の抑制と再生利用率を向上させることで、目
標達成に向けた削減に取り組む。
○新型コロナウイルス感染症拡大からの経済活動の低迷により、CO₂などの温室効果ガス排出量等の一時的な減少が予想されるが、今後の経済
回復時に負荷が急増することがないように、新しい生活様式を踏まえた負荷削減に向けた取組を進める必要がある。

政策(2)気候変動への対応と環境負荷の低減 — 施策の展開① 気候変動への対応

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
地球温暖化対策推進事業 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開する。	節電・省エネ提案会の実施 20回/年の実施	節電・省エネ提案会の実施				2,128	温暖化対策課
		20回	20回	20回	20回		
		20回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各家庭に応じた省エネ対策を提案する「うちエコ診断」の受診後等のアンケート結果からは、アドバイスを受け、CO2の削減効果の高い省エネ行動が積極的に図られるなど、一定の成果があると考えられる。 ○今後はさらに広く県民の方に受診いただくよう開催場所等を工夫する必要がある。					
気候変動適応推進事業 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。	気候変動適応検討会・県民シンポジウムの開催、 地域気候変動適応計画の策定、県民への普及啓発の実施	適応策の検討・普及啓発				519	温暖化対策課
		検討会・県民シンポジウムの開催 2回	検討会の開催 3回	地域気候変動適応計画の策定	県民への普及啓発の実施		
		2回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○今後の施策の方向性や「家庭・地域・行政に求められる適応策」について意見交換を行うことが出来た。 ○令和2年度開催予定の懇話会において、今後必要となる適応策や影響評価の方向性についての議論に結び付けていく。					

政策(2)気候変動への対応と環境負荷の低減 — 施策の展開② 環境負荷の低減

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
ごみゼロしが推進事業 容器包装廃棄物や食品ロスなどの一層の削減を推進する。 また、プラスチックごみや食品ロス削減に対する関心の高まり、「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」などを踏まえ、特にプラスチックごみ、食品ロス削減に向けた取組を一層強化する。	A 「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数 105店舗（2019～2022年度累計）	食品ロス削減取組の推進				4,860	循環社会推進課
		15店舗	30店舗	30店舗	30店舗		
		16店舗					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ・取組を進めたことで、推奨店登録店舗数の累計は、118店舗〔飲食店・宿泊施設73店舗 小売店45店舗〕となり、年次目標を達成した。 ・「(仮称)滋賀県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロスの削減を一層進めるため、2020年度からは登録店舗数を年間30店舗ずつ増やしていくことを目標とし、事業者の業態等に応じた削減取組の実践を促していく。					
滋賀県産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備および販路開拓を行うための経費の一部について助成する。	A 産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助を実施 研究開発または施設整備 4件 (2019～2022年度累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付(研究開発または施設整備)				2,214	循環社会推進課
		研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件	研究開発または施設整備 1件		
	研究開発 1件						
	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付(販路開拓)						
	販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件	販路開拓 1件			
B 販路開拓 4件 (2019～2022年度累計)	販路開拓 0件						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) 現状、産業廃棄物として処分されている焼却灰を、外壁等のタイルの原料として使用する研究開発に対して交付した。販路開拓事業の申請が0件であったことから、同事業の主な申請対象者である滋賀県リサイクル認定業者への周知を徹底する必要があると考える。						

4環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み
政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

目標	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)				2022目標	達成状況	担当課等
			2019	2020	2021	2022			
県民の環境保全行動実施率(%)	(2018) 76.7	(2018) 76.7	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	69.7%	環境政策課
			79						
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社)※ 累計	(2018) 37	(2018) 37	55	70	85	100	100	14.3%	自然環境保全課
			46						
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数 (社) ※ ○ 書きが累計	(2018) 5	(2018) 5	5(10)	5(15)	5(20)	10(30)	10(30)	20.0%	下水道課
			5(10)						

◎評価

○「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。
○本県では、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進しており、しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数については、年次目標に届かなかったが、日常生活においては、買い物時のレジ袋の無料配布を中止するなどの取組を進め、マイバッグ持参率は令和2年(2020年)3月末時点で90.1%まで向上し、身近な環境配慮行動として、多くの県民に実践されている。また、家庭1世帯あたりのエネルギー使用量や県民1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあり、環境配慮行動の成果が現れていると考えられる。
○多様な主体の協働、パートナーシップによって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を、本県では「琵琶湖モデル」と呼んでおり、この発信として、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組み、ベトナム国クアンニン省の行政担当者や民間企業に、県内関係企業による技術紹介を実施した。

評価と課題、今後の対応

◎課題、今後の対応

○様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。
○環境配慮行動への取組は次第に広がってきているが、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着することを旨とし、更に行動を促していく必要があり、新型コロナウイルス感染症の影響・教訓をもとにした新しい生活様式も踏まえつつ、県民や事業者が様々な場面で環境配慮行動に取り組めるよう、きめ細かな情報提供や普及啓発を進める必要がある。
○今後も、企業等と連携しながら、「琵琶湖モデル」を経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力することを通じ、水環境ビジネスの発展につなげる。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等への参画を通して、世界の湖沼保全に貢献する。

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 ― 施策の展開① 環境学習等の推進

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等
		2019	2020	2021	2022		
体系的な環境学習推進事業 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	A エコ・スクール認定校数 20校（毎年）	エコ・スクール認定校数				520	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校		
		認定校 21校					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年度は新規登録も含めて21校を認定し、目標を達成することができた。 ○今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、県教育委員会と連携しながら小学校等に「エコ・スクール」を周知し、地域に応じた環境学習への取り組みを進めていきたい。					
森林環境学習「やまのこ」事業 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合				104,960	森林政策課
		80%	80%	80%	80%		
		87%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「やまのこ」学習実施時に、ふりかえりの時間をもうけることにより、子供たちの理解を深めるための工夫を行っている。 ○今後も学校等と連携し、効果的な実施方法を検討しながら、事業を推進していく。					

政策(3)持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力 — 施策の展開② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R1決算 (千円)	担当課等								
		2019	2020	2021	2022										
<p>国環研連携推進事業 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につながる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。</p>	<p>B 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 分科会の開催 3回（毎年）</p>	<p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>分科会の開催（3回）</td> <td>分科会の開催（3回）</td> <td>分科会の開催（3回）</td> <td>分科会の開催（3回）</td> </tr> <tr> <td>2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新型コロナウイルスの影響により、3月に開催予定であった分科会が中止となった。 ○分科会を契機に実用化に向けたプロジェクトチーム準備会が設置された。また、愛知川をモデルとした自然再生方法の手引きを作成するなど、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖の保全・再生につながる取り組みが進んだ。今後も本事業を確実に進める。</p>				分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	2回				108,297	環境政策課
分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）	分科会の開催（3回）												
2回															
<p>汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。</p>	<p>A ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業あてビジネスチャンスを提供する。 現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回</p>	<p>県内企業あてのビジネスチャンスの提供</p> <table border="1"> <tr> <td>JICA事業報告会 2回 現地調査 3回</td> <td>現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回</td> <td>現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回</td> <td>現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回</td> </tr> <tr> <td>JICA事業報告会 2回 現地調査 4回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○閉鎖性水域における水質汚濁問題について現地調査を行うことができた。 ○今後も県内企業に対してビジネスチャンスを提供できるよう、海外展開が可能な分野に関して、幅広く情報共有を図る。</p>				JICA事業報告会 2回 現地調査 3回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 2回 現地調査 4回				2,715	下水道課
JICA事業報告会 2回 現地調査 3回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回												
JICA事業報告会 2回 現地調査 4回															
<p>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を進めるとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。</p>	<p>A 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信</p>	<p>世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信</p> <table border="1"> <tr> <td>連携の構築 国際会議での発信</td> <td>第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信</td> <td>国際会議での発信</td> <td>第19回世界湖沼会議での発信</td> </tr> <tr> <td>連携構築：1件 発信：2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○ミシガン州と湖沼保全に関する協力の覚書を締結した。 ○国際会議（国連環境デー、世界水週間）において、湖沼の重要性および琵琶湖での取組の発信を行った。 ○2019年度の成果を、次年度以降の取組に活かしていく。</p>				連携の構築 国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	国際会議での発信	第19回世界湖沼会議での発信	連携構築：1件 発信：2回				2,764	琵琶湖保全再生課
連携の構築 国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	国際会議での発信	第19回世界湖沼会議での発信												
連携構築：1件 発信：2回															